

令和8年度（2026年度）

甲賀市職員採用試験

【令和9年4月1日採用 2次募集】

— 受 験 案 内 —

◆ 募 集 職 種 ◆

○上級事務職 ○上級事務職(社会人経験者)

○上級技術職 ○上級技術職(社会人経験者)

○保育士・幼稚園教諭

受付期間	令和8年7月27日（月）～令和8年8月31日（月）
試験方法	○基礎能力・性格検査【SPI3：ペーパーテスト方式】 ○口述試験（個別面接）
第1次試験日程	令和8年9月5日（土）
甲賀市の求める人物像 1. チームワークを大切にする職員 2. 市民と対話し、共に考え、協働する職員 3. 未来の甲賀市に、責任ある行動をとる職員 4. 仕事と暮らしを楽しむ職員 試験エントリーはこちらから (職員採用サイト) 	



滋賀県 こうかし
甲賀市



1 試験区分、職種および採用予定人員

採用予定人員は次のとおりとなります。

試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
上級事務職	10名程度	一般行政事務（住民のための行政サービス・施策の企画・立案、予算案の編成や業務の実施に関する事務）
上級事務職 （社会人経験者）		
上級技術職 ※土木職、建築職、建築 設備職から受験職種を1 つ選択	10名程度	公共施設の設計、監理、検査、計画等の専門業務および関連する行政事務
上級技術職 （社会人経験者） ※土木職、建築職、建築 設備職から受験職種を1 つ選択		
保育士・幼稚園教諭	1名程度	保育や幼児教育に関する業務

2 受験資格

（1）次に該当する者が受験できます。

職種	受験資格
上級事務職	平成12年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者
上級事務職 （社会人経験者）	次のア、イの両方に該当する者 ア 昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者 イ 民間企業等における職務経験が令和8年7月27日現在3年以上ある者（※） （※） ・職務経験（会社員、団体職員、公務員、自営業等）には、常勤勤務者として6か月以上継続して就業した期間（非常勤職員等も6か月以上の雇用契約であればその期間に含まれますが、いわゆるアルバイト、パートタイマーについては含みません）が該当します。 ・6か月以上の職務経験が複数ある場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つのみの職歴に限ります。 ・育児休業期間は、継続して勤務等している期間および職務経験に含めることができます。 ・最終合格者には、職務経験期間確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。確認できない場合は合格を取り消します。
上級技術職 ※土木職、建築職、建築 設備職から受験職種を1 つ選択	次のア、イの両方に該当する者 ア 平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者 イ <u>職種に関する専門課程を専攻して卒業した者もしくは令和9年3月31日までに卒業する見込みの者またはこれと同程度の知識を有する者</u>

上級技術職 (社会人経験者) ※土木職、建築職、建築 設備職から受験職種を1 つ選択	次のア、イの両方に該当する者 ア 昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者 イ 民間企業等における職種に関する職務経験が令和8年7月27日現在3年以上ある者(※) (※) ・職務経験(会社員、団体職員、公務員、自営業等)には、常勤勤務者として6か月以上継続して就業した期間(非常勤職員等も6か月以上の雇用契約であればその期間に含まれますが、いわゆるアルバイト、パートタイマーについては含みません)が該当します。 ・6か月以上の職務経験が複数ある場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つのみの職歴に限りします。 ・育児休業期間は、継続して勤務等している期間および職務経験に含めることができます。 ・最終合格者に、職務経験期間確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。確認できない場合は合格を取り消します。
保育士・幼稚園教諭	次のア、イの両方に該当する者 ア 平成3年4月2日以降に生まれた者 イ 保育士資格および幼稚園教諭免許を有する者、または取得する見込み(※)の者 (※)採用日までに取得していない場合は、採用されません。

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 甲賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

エ 甲賀市役所が実施する職員採用試験(会計年度任用職員の採用試験を除く)に申し込みをし、合否が未確定の者または合格をした者

オ 申し込み日現在、甲賀市職員である者(会計年度任用職員を除く)

※日本国籍を有しない人も受験できます。ただし、日本国籍を有しない職員は、任用が制限されます。詳細は、「11 日本国籍を有しない人の任用について」をご覧ください。

3 第1次試験について

(1) 試験方法および日程

職種	試験方法	日程
上級事務職	基礎能力・性格検査(SPI3)	令和8年9月5日(土)
上級事務職 (社会人経験者)		
上級技術職	- 基礎能力・性格検査(SPI3) - 口述試験(個別面接)	令和8年9月5日(土)
上級技術職 (社会人経験者)		※口述試験(個別面接)については、個別で日程を調整します。
保育士・幼稚園教諭		

(2) 試験会場（基礎能力・性格検査（SPI3）の会場）

甲賀市役所（甲賀市水口町水口6053番地）

※応募受付後に、当日の詳細について案内します。

(3) 第1次試験の結果発表

職種	結果発表の時期
上級事務職	令和8年9月中旬
上級事務職 (社会人経験者)	
上級技術職	
上級技術職 (社会人経験者)	
保育士・幼稚園教諭	

4 第2次試験について

(1) 試験方法および日程

次のとおり実施する予定ですが、詳細は第1次試験の合格者に通知します。

職種	試験方法	日程
上級事務職	口述試験（個別面接）	令和8年9月下旬
上級事務職 (社会人経験者)		
上級技術職	口述試験（個別面接）	令和8年9月下旬 ※受験者と個別で調整
上級技術職 (社会人経験者)		
保育士・幼稚園教諭	実技試験（集団） 口述試験（個別面接）	令和8年9月下旬

(2) 第2次試験の結果発表

職種	結果発表の時期
上級事務職	令和8年10月上旬
上級事務職 (社会人経験者)	
上級技術職	令和8年10月上旬 ※試験実施日に応じて変動
上級技術職 (社会人経験者)	
保育士・幼稚園教諭	令和8年10月上旬

5 第3次試験について（※上級事務職のみ）

（1）試験方法および日程

次のとおり実施する予定ですが、詳細は第2次試験の合格者に通知します。

職種	試験方法	日程
上級事務職	口述試験（個別面接）	令和8年10月中旬
上級事務職 （社会人経験者）		

（2）第3次試験の結果発表

令和8年10月下旬に甲賀市役所前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に合否を通知します。また、甲賀市ホームページにも合格者の受験番号を掲載します。

6 合格から採用まで

（1）最終合格者は採用候補者名簿に登録され、成績順に採用が決定されます。なお、この名簿は作成の日から原則として1年間有効です。

（2）採用予定日 令和9年4月1日

（ただし、本人の意向を確認したうえで、予定日以前の採用となる場合があります。）

7 給与

給与は甲賀市職員の給与に関する条例等に基づいて支給されます。経験等のある場合はその内容、期間に応じて加算されます。このほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

職種	給料月額
上級事務職	232,000 円（大卒の場合）
上級事務職（社会人経験者）	247,500 円 （大卒且つ職務経験3年の場合）
上級技術職	232,000 円（大卒の場合）
上級技術職（社会人経験者）	247,500 円 （大卒且つ職務経験3年の場合）
保育士・幼稚園教諭	228,800 円（大卒の場合） 216,500 円（短大（2年制）の場合）

※上記の額は令和8年4月1日現在のものです。職歴により金額が変動するため、参考額となります。

※業務関連資格の取得状況等を評価指標とするインセンティブ制度を導入しており、評価結果により昇給する可能性があります。

8 勤務予定地

職種	住所
上級事務職 上級事務職（社会人経験者） 上級技術職 上級技術職（社会人経験者）	甲賀市役所 （滋賀県甲賀市水口町水口6053番地）

保育士・幼稚園教諭	市内保育園等子育て施設
-----------	-------------

※採用後の人事異動により、上記以外の勤務地に異動する場合があります。

9 受験手続および受付期間

(1) 申込方法

申込みは、下記の受付期間内にインターネットの応募サイトから行ってください。

採用試験に関するホームページにアクセスし、
<https://public-connect.jp/employer/28>
 必要事項を入力して申し込みください。



(採用試験に関するホームページQRコード)

【注意事項】

- ・ 郵送および人事課窓口での申込受付は行いませんのでご注意ください。
- ・ 応募手続きに不備があり、受付期間内に応募が完了せず、受験ができない場合、本市は一切責任を負いません。

(2) 受付期間

令和8年7月27日(月) 午前9時00分から

令和8年8月31日(月) 午後5時15分まで

10 試験結果の開示について

開示を請求する場合は、事前にご連絡の上、甲賀市役所3階の人事課までお越しください。受験者本人が本人であることを証明する書類(マイナンバーカード、運転免許証、旅券等の顔写真付のもの)を持参の上、次の開示受付期間中の午前9時から午後4時45分まで(ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日は除きます。)

なお、各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、得点が上位であっても不合格となる場合があります。

開示を求めることができる方	開示内容	受付期間
第1次から第3次試験までの各試験において不合格となった方	不合格となった試験の得点及び順位	不合格となった試験の合格発表の日から1か月間

11 日本国籍を有しない人の任用について

- (1) 日本国籍を有しない人は、各任命権者が定める一部の職(「公権力の行使」または、「公の意思の形成への参画」に携わる職のうち、職務の内容または権限が統治作用と関わる程度の高いもの)以外の職に任命されます。

【日本国籍を有しない者の任用が制限される職務(代表例)】

○公権力の行使に該当する業務例

- ・ 税の徴収、滞納処分
- ・ 道路法等に基づく許認可、開発行為許可、農地転用許可

○公の意思の形成への参画に該当する職

部長級、次長級、課長級の職のうち、市行政について企画・立案および決定に参画

する職

- (2) 日本国籍を有しない人は、法令により永住が認められている方又は採用予定日前日までに認められる見込みの方とします。「法令により永住が認められている方」とは、「出入国管理及び難民認定法による永住者」及び「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者」をいいます。
- (3) 全ての試験は、日本語による出題・質問で行いますので、それに対する回答・応答もすべて日本語で行ってください。

1 2 試験の注意事項

- (1) 試験当日、受付時に登録画面の確認を行います。スマートフォン等の画面を提示するか、画面を印刷したものを持参してください。
- (2) 遅刻者は、特別の理由がある場合以外は受験できません。
- (3) 筆記用具（HBの鉛筆等、消しゴム）を持参してください。
- (4) 試験会場では係員の指示に従ってください。
- (5) 使用できる時計は計時機能だけのものに限り（電子機器等は使用不可）。
- (6) 試験会場は禁煙です。
- (7) 試験会場へは可能な限り公共交通機関を利用してください。自家用車で来られる場合は、甲賀市役所（甲賀市水口町水口6053番地）の駐車場を利用してください。

試験会場へのアクセス

- JR 貴生川駅
→（近江鉄道）
→水口城南駅
→（徒歩5分）
- JR 貴生川駅
→（甲賀市コミュニティバス）
【八田線、広野台線、和野・中畑線】
→甲賀市役所

※試験に関する問い合わせ先



甲賀市総務部人事課 〒528-8502 甲賀市水口町水口 6053 番地
TEL : (0748) 69-2122 (直通) FAX : (0748) 63-4086